

子どもの安全確保に向けた大阪府の取組について

大阪府生活文化部安全なまちづくり推進課

はじめに

府民の誰もが、安全に安心な暮らしを実感できる「安全なまち・大阪」を実現するためには、地域や学校といった子どもの日常生活の場の安全を確保することが重要です。しかしながら、昨年末には広島県や栃木県で、最近では秋田県で子どもが犠牲となる事件が発生しました。また、ここ数年の大阪の状況を見ても、平成15年5月に熊取町で女子児童が行方不明となり、昨年2月には寝屋川市の小学校で教職員が殺傷されるといった事件が発生するなど、子どもや学校の安全が脅かされる状況が続いています。

これまでの経過（大阪府安全なまちづくり条例の施行等）

平成13年当時の大阪では、刑法犯認知件数が前年から約3割（74,885件）も増加し、東京を抜いて初の全国ワースト1となる327,262件を記録するとともに、6月には大阪教育大学附属池田小学校において多数の児童が殺傷されるという過去に例を見ない凶悪な事件が発生するなど、治安の回復が重要な課題となっていました。このため、大阪府・府警察本部では、「安全なまちづくりをオール大阪で進める推進体制」や、「学校、通学路等における子どもの安全を確保するための方策」等を規定した「大阪府安全なまちづくり条例（以下、「条例」と表します。）」を、平成14年4月、全国に先駆けて施行しました。以来、警察や行政、地域、学校、事業者等、オール大阪で「安全なまちづくり」の取組を着実に進めてきたところです。

最近（平成17年）の大阪府内の犯罪情勢

条例の施行後、ほぼ4年が経過した平成17年の刑法犯総数は249,511件と平成13年のピーク時の4分の3まで減少し、特に、ひったくりは5,542件と、過去、最多を記録した平成12年（10,973件）から概ね半減しています。しかしながら、殺人や強盗などの凶悪犯、窃盗犯は全国ワースト1であるなど、大阪の治安は依然として厳しい状況が続いています。

●子どもを対象とした犯罪等の認知状況

大阪府警の統計データによると、少年が被害者となる刑法犯の認知件数は33,497件で、前年に比べ339件減少したものの、平成13年以降、毎年3万件を超える高水準で推移しています。また、性犯罪や略取誘拐の前兆事案と見られる16歳未満の子どもに対する「声かけ」等の事案は485件と、前年の177件から大幅に増加しています。こうした事件・事案の多くは登下校等の移動時に発生しており、複数の児童による登下校や、通学路や公園等の安全対策がより重要となっています。

子どもの安全確保施策

●平成17年度までの取組

大阪府では、「学校、通学路等における子どもの安全を確保するための方策」を具体的に定めた防犯安全指針を平成14年10月に施行するなど、条例施行を契機として、子どもの安全確保を目的とした様々な事業を推進してきました。以下に、平成17年度に実施した主な事業を紹介します。〔後段の（ ）内に18年度当初時点における事業実績等を記載していません。〕

①学校・通学路等の安全確保

◆**子どもの安全見まもり隊事業**：府内の各小学校区に、PTAや自治会、青少年指導員といった地域を主体として、子どもの見守り活動を進める「子どもの安全見まもり隊」の設置経費を、市町村を通じて支援したものです。

さらに、警察官のOBにより編成された「子供の安全見まもり隊サポーター」が、通学路、遊び場等における見守り活動の具体的な実施方法の指導等を行っています。(大阪市を除く府内の全ての小学校区〔727校区〕で設置されています。)

◆**こども110番運動の推進**：子どもがトラブルに巻き込まれそうになった時に駆け込み、助けを求めることができるよう、こども110番の旗を掲げる「こども110番の家」をはじめ、車両にこども110番のステッカーを貼り、子どもたちの安全確保に配慮する「動くこども110番」や、子どもたちに伝える「5つの約束」の周知を図るなど、「動く」「学ぶ」「声かける」をキーワードに、地域全体で子どもを守る取組を促進する事業を展開しています。(「こども110番の家」では約11万5千軒、「動くこども110番」では約1万5千台のご協力をいただいています。)

◆**小学校等への警備員等の配置**：学校における安全対策を強化するため、公立小学校、養護学校等への警備員等の配置を進める市町村を支援しています。

◆**防犯ブザーの貸与**：「こころの再生」府民運動の一環及び「子どもの安全対策」として、府内の小学校1年生等を対象に、防犯ブザーを貸与しました。(約8万7千人に貸与を実施しています。)

◆**ICTを活用した街角見守りロボット社会実証実験**：自動販売機にICTを活用した防犯機能(子どもの通過を家庭にメール配信、緊急時の警察等への通報など)を備えた見守りロボットが、登下校中の児童を見守る社会実証実験等への支援を行っています。

◆**子どもを犯罪から守るモデル地区活動**：各警察

署が小学校区を指定し、警察、市町村、学校、PTA等が連携して、連絡会議、広報啓発、重点的な警戒警ら活動を実施しています。

②地域安全情報の共有

◆**IT活用等地域安全情報発信支援事業**：電子メールで、子どもへの声かけ事案や、防犯パトロール等の情報を携帯電話等に提供する市町村事業の立ち上げを支援しています。(府内の20あまりの市町村で情報提供事業が行われています。)

◆**大阪府警察情報提供ネットワークシステム**：予め登録した府民に携帯メールで、誰もが被害に遭う可能性が高いひったくりや路上強盗等の事件情報のほか、子どもに対する声かけ事案や子どもが被害にあった暴行、痴漢等の発生情報、各地域で多発している事件等の情報を配信しています。これらの情報は府警察本部のホームページでも見ることができます。(平成18年5月現在、約16万人が登録されています。)

●今後(平成18年度以降)の取組

平成18年度、再生重点予算において、地域で子どもが安全に暮らすことができる対策を総合的に講じることとし、以下の事業を新たに実施することとしています。

◆**子どもの安全まちづくりモデル事業**：モデル地区を選定し、2年計画で子どもの安全確保に向けてのまちづくりを、市町村とともに推進するものです。次年度には、事業の成果をもとに子どもの安全なまちづくりに関するガイドブックを作成し、安全なまちづくりの普及啓発を図ることとしています。

◆**青色回転灯によるパトロール支援事業**：「子どもの安全見まもり隊」活動を一層推進するため、通学路等における子どもの安全を確保するなどの青色防犯パトロール活動を行う団体に対して、大阪オリジナルの着脱式回転灯、パトロール中表示するマグネットシート等の物品を、市町村を通じて提供します。

◆**子どもの安全確保推進事業**：小学校で作成した地域安全マップで把握された要注意箇所に掲げ

る子どもの安全啓発看板を、府内の全小学校に市町村を通じて配布するとともに、子どもの安全見まもり隊の特色ある活動事例や、見守り活動のマニュアルを掲載した事例集を作成・配布します。さらに、動くこども110番の協力車両を15万台に増やすことを目指して、車両台数が10台以下の協力事業者に、ステッカーを提供します。

◆**地域安全マップ共有システム事業**：通学路等における危険箇所の情報を共有できる電子地図システムを構築し、市町村や学校等における地域の安全情報の共有化を進めます。

◆**こどもエンパワメント支援事業**：子どもの内なる力を引き出すエンパワメントの指導事例集を作成、配布するとともに府内の全小学校の1・2年担任等を対象に研修を行います。研修を受けた教員が教材プログラムを活用して授業を実施して子どもをエンパワメントし、暴力から身を守れるようにします。

<問い合わせ>

大阪府生活文化部安全なまちづくり推進課

T E L : 06-6944-6643

おわりに

以上のように、子どもの安全確保に向けた取組は18年度に新規事業を総合的に実施するなど、充実・強化を図っているところです。こうした中、平成17年9月に実施した「安全なまちづくりについての府民意識調査」では、大阪の「治安が悪いと思う」との回答が74.8%を占めるなど、府民の体感治安は実際の犯罪の減少に比べてあまり改善が見られない一方、地域の防犯活動に参加している人、今後参加したいと思っている人の合計は53.95%と半数を超えるなど、地域活動への参加意欲の高さが認められる結果を得ています。

このため、地域の子どもの地域で守ることができるよう防犯ボランティア活動の活性化を図るとともに、警察はもとより、PTA、学校、自治会等に加え、地域に最も身近な地方自治体である市町村との協力、連携の一層の強化を図りながら、子どもの安全確保の取組を進めていくことが重要であると考えています。